

佐賀県工業等振興条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十二年三月二十五日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第七号

佐賀県工業等振興条例施行規則を廃止する規則

佐賀県工業等振興条例施行規則（昭和四十八年佐賀県規則第六十五号）は、
廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。